障害者任免状況

機 関 名 小樽市立病院

令和 3 年6月1日現在

										17	笈 关	1 1	√1 川母・	川丛炯阮					TJ TH	3 + 0	月 1 日 現任
A 任免状況																					
① 職員の数 ②					② 除外職員の数						③ 旧除外職員の数										
a 職員の数 b 短時間勤務職 c 職員の総数			d 除外耶	e 短時間	短時間勤務 f 除外耳		の総数	g 旧除外職員の数 h 短時		h 短時間勤	务	i 旧除外職員									
(短時間勤務職員 員の数		$= a+(b \times 0.5)$		(短時間勤務職員		除外職員の数		$= d+(e \times 0.5)$		(短時間勤務職員		旧除外職員の数		の総数							
を除く)				を除く)						を除く)				= g+(h \times 0.5)							
593 人	178	人	682 人		0 人) 人	. 0	人	443	人	55	人	470.5 人							
④ 身体障害者、知的障害者又は精神障害者である職員の数(〔注意〕3、6、6-2参照)																					
(1) 重度身体障害者 (1) 重度身体		賃害者 (ハ) 重	度身体障害者	(二) 重度身体障害者		(ホ) 身体障害者の数		(<) 重度知的障害者		(ト) 重度知的障害者 ((f) 重度知的障害者		(リ) 重度知的障害者	(ヌ) 知的障害者の数		(ル) 精神障害者 (ヲ) 精神障害者		手者		(カ) 精神障害者の数
Ì	以外の身体障害者 である短時間勤務			以外の身体障害者で		$=(1\times2)+1+1$				以外の知的障害者		である短時間勤務		以外の知的障害者で	=(^×2)+ \+ ₹			である短時間勤務(=1\(\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc
職員				ある短時間	引勤務職員	+(=×0.5)						職員		ある短時間勤務職員	+(J×0.5)		職員			{(₹−₹)×0.5}
																					+7
3 人	0	人	1 人		3 人	8	.5 人	. 0	人	0	人	0	人	1 人	0.5	人	0)	0	人	0 人	0 人
(0)	(0) (0)	(0)	())	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0) (0)	(0)
B 上記に基づく	計算	l l								I								I			
⑤ 現在設定されている除⑥ 基準割合外率={③i/(①c−②f)			-@f)}×100	⑦ ⑥に基づく除外率			⑧ 適用される除外率			③ 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数=①c-②f-{(①c-②f)×⑧		銭員の数	⑩ 障害者計=④ホ+④ヌ+④カ		⑪ 実雇用率 =(⑩/⑨)×100			② 法定雇用障部 するために採り ならない身体間 障害者又は精		用しなければ 障害者、知的	
45	%	68	8 %		45	%		45	%	. 3	376	人		9	人	2	.39 %	6	0	人	/
C 障害者の雇用	月の促進等に	こ関する法	去律別表に	掲げる種	類別の身	体障害者	ť数														
区分					人 数			区	区		分		人数		区		分		,	人数	/
視覚障害者 (第1号に該当する者)			視力障害			人				上肢不自由		Ħ	1 人				心臓機能障害			3 人	/
			視野障害		人		ー 人 一 肢体不自由者 人(第4号に該当する者)			下肢不自由体幹機能障害		1	3	人			じん臓機能障害 呼吸器機能障害			人] /
郷見入は半関隊配陣青石 (************************************		恵覚機能障害	障害			害							人	人						/	
		五	下衡機能障害	:	人		1/3/1/3/1-3/1-3/1-3/1-3/1-3/1-3/1-3/1-3/			上肢機能障害		害		内部障害者 人 (第5号に該	当する者)		ぼうこう又は直腸機能障害		章害	人	1 /
音声・言語・そしゃく機能障害者(第3号に該当する者) 人					人				移動機i	移動機能障害			人	- / V II /		小腸機能障害			人		
																免疫機能障害			人	1/	
																肝臟機能障害 人				/	